

広葉樹二次林の施業上の取扱いに関する検討会のとりまとめについて (構成案)

令和5年10月11日時点

1 中部森林管理局管内の広葉樹二次林の現状

(1) 現状

本とりまとめにおいて取り扱う広葉樹二次林の定義（整理する範囲）を明確にしたうえで、局管内の広葉樹二次林の資源状況（計画区別面積／蓄積、齢級別面積／蓄積、樹種別面積等）について、森林調査簿データの集計結果とともに記載。

(2) 期待される森林の多面的機能

広葉樹二次林に期待される多面的機能（物質生産機能を含む）のそれぞれについて、概略的に記載。

(3) 管内の広葉樹二次林の類型の整理

① 薪炭林として利用されていたと推定される林分

現地検討を行った黒姫山 1011 林班（北信署）、平湯 2195 林班（飛騨署）について（要すれば局管内の他の類似の林分も取り上げる）、現在の林況について記載。

② 人工林由来の針広混交林

現地検討を行った木島山 151 林班及び黒姫山 1008 林班（北信署）、向洞 3124 林班ほか（飛騨署）について（要すれば局管内の他の類似の林分も取り上げる）、施業の履歴や現在の林況について記載。

③ 過去に漸伐等を行った後に更新完了した林分

現地検討を行った往郷山 57 林班（北信署）について（要すれば局管内の他の類似の林分も取り上げる）、施業の履歴や現在の林況について記載。

④ その他

前各項以外に類型として整理すべき林分について、施業の履歴や現在の林況について記載。

2 類型毎の施業の必要性及びその考え方

(1) 薪炭林として利用されていたと推定される林分

(2) 人工林由来の針広混交林

(3) 過去に複層伐（漸伐）を行った後に更新完了した林分

(4) その他

（ 類型毎の施業の必要性や、施業が必要な場合の考え方や留意すべき事項について、
1 (3) の項毎に記載。 ）

3 今後の取組の方向性

(1) 今後の施業の方向性について

（ 事業ベースでの取組の是非や、局の「管理経営の指針」への反映の要否について、
2 の記載内容を踏まえ、概括的に記載。 ）

(2) 試験など実証ベースの取組及び他機関との連携について

（ 実証ベースで取り組む場合（技術開発課題を含む）において想定する内容や、他の
研究機関等との連携の可能性について記載。 ）